

請願第3号

令和6年2月21日受理
(教育福祉常任委員会)

2年連続で国民健康保険税の値上げをせず、国庫負担を国に要請する請願

請願者 我孫子市湖北台7-3-16-403
早川 十郎

紹介議員 船橋 優
西川 佳克

件名 2年連続で国民健康保険税の値上げをせず、国庫負担を国に要請する請願

要旨

1. 2年連続で、我孫子市の2024年度の国民健康保険税の引き上げをしないでください。
2. 国に対して、1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険税にするよう、要請してください。

理由

昨年、我孫子市の国民健康保険税が平均7,500円値上げされ、今年も平均4,500円の値上げをするとの提案をされています。

社会保障として1961年に開始された国民健康保険制度は、国民皆保険制度を実現し、国民の命と健康が守られてきました。国民健康保険には事業主負担がないため、国が国庫負担を定めてきました。1984年までは、「かかった医療費の45%」が国庫負担でしたが、徐々に引き下げられ、現在では、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は、30%以下に減っています。さらに、2018年からの都道府県単位化は、「法定外繰入金の解消」「保険料水準の統一」を目標に掲げ、地方自治体の国保財政を苦しめています。支払い能力を超えた高すぎる国保税は、我孫子市でも2割の滞納世帯があるなど、改善が求められています。

物価高騰など、暮らしの困難が強まっている今、これ以上国民健康保険税が引き上げられれば、国保税を払いたくても払えない、医療にかかれない人たちが増え、国民皆保険制度そのものが形骸化されてしまいかねません。

社会保障の一環としての国民皆保険制度を守り、市民のいのちと暮らしを守るために、我孫子市の2024年度の国民健康保険税の引き上げをしないでください。そして、全国知事会、市長会が国に要望している1兆円の国庫負担の早期実現を、我孫子市として国に働きかけていただくことを求め、お願いいたします。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおりお願いいたします。

我孫子市議会議長 様

請願第2号

令和6年2月21日受理
(環境都市常任委員会)

東我孫子駅北側入口のバリアフリー化を求める請願

請願者 我孫子市天王台1-10-15
中川 美保子

紹介議員 岩井 康

件 名 東我孫子駅北側入口のバリアフリー化を求める請願

要 旨

東我孫子駅北側入口をだれでも利用できるようにバリアフリー化することを求めます。現行の狭い階段とアーチ状の柵と柱を撤去し、市道側を削ってスロープを作り線路面と同じ高さでつなげるようにし、車いすやベビーカーでも通れるように、駅をだれでも安全に利用できるように改善してください。

理 由

東我孫子駅北側入口は、アーチ状の柵と柱2本が立って通路をふさいでおり、そのうえ、狭い階段があるため、車いすやベビーカー、障がい者や高齢者はここを通過しようとする大変困難で、駅利用に不自由しています。

また、成田空港を利用する人は大きな荷物を柵を超えるように高く持ち上げなければ、通過できません。柵と柱の間が狭くさらに階段が狭いためここを通過するときに転倒して大怪我をした人もいます。現行の入り口は大変危険な駅の出入り口となっています。

バリアフリー法に規定される駅の改札口の幅や段差、スロープ角度などの全ての点で現在の設備は適合していないので改善が必要です。

車いすの人や障がい者が駅を利用できないのは人権問題であり、我孫子市の基本目標である「快適な環境で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」にも反しています。

駅近傍の住民の署名が短期間に集まり、自治会からも改善要望があるように、この改善は、駅を利用するすべての市民の要望であると考えられます。早期に改善されることを求めます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様